

## 公共施設マネジメントの構築に向けて（案）に対する意見及び検討結果について

市では、公共施設マネジメントの構築に向けて（案）に対するパブリックコメントを実施しました。その結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいたご意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、企画政策課（市役所本庁舎2階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館本館、公民館各館、福祉会館、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、総合体育館、保健センターで配布します。

### 記

1 施策の名称 公共施設マネジメントの構築に向けて（案）

2 実施主体 小金井市

3 意見の募集方法

(1) 募集期間 平成26年2月17日から3月17日まで

(2) 提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

4 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクシミリ	電子メール	計
個人	0人	0人	1人	1人	2人
団体	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	1人	1人	2人

(2) 延べ意見数 10件

(3) 内容の内訳

ア 公共施設マネジメントの基本的な考え方 7件

イ 公共施設マネジメント構築に向けた今後の取組 3件

5 提出された意見と検討結果 別紙のとおり

6 問合せ先 （事務局）小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

電話 042-387-9800 FAX 042-387-1224

E-mail s010199@koganei-shi.jp

(別紙)

公共施設マネジメントの構築に向けて（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：平成26年2月17日（月）から3月17日（月）まで

意見提出数：2人・10件

項目	No.	意見	意見に対する検討結果
Ⅱ 公共施設 マネジメントの基本的 な考え方	1	●内容がすべて抽象的な原則論だけで、どの施設をどうするかといった具体的な検討結果がまったく示されていない。「施設白書」では用途別、地域別、個別施設の利用状況などの実態が詳細に調査され、全体的な分析もされており、市役所では、これをベースに、白書公表後の2年間で、どの施設をどうするかを検討ができたはずである。 また、ここであげられている原則も、「施設白書」の24頁(総量の規制、多機能化・複合化の推進)、209頁(保有資産の有効活用)、212頁(行政経営の視点の導入)に書かれており、新味はない。	●本案は公共施設マネジメントに向けた取り組みとして、公共施設の維持保全に係る全庁調整・横断体制の構築に向けた一定の方向性をお示しさせていただいたものです。
	2	●財政と関連させた検討がなされていないため、空理空論になっている。例えば今後20年間といった長期の財源見通しのなかで、どれだけの額を公共施設とインフラ資産に当て得るかを見定め、その制約の中で、どの種類の施設、どの個別施設を優先していくかを選択する必要がある。	●マネジメント計画策定に向けて、いただいたご意見は参考とさせていただきます。
	3	●(示されている数値は)単に公共施設の面積を人口比で割った数値です。本市の場合各種集会施設、公民館等小規模施設を多量に抱えており、結果として総量は少ないが不経済となっています。また施設の集約化が進んでいません。単に総面積のみではなく施設数を含めた分析を行うべきではないでしょうか。	●マネジメント計画策定に向けて、いただいたご意見は参考とさせていただきます。
	4	●「一方で、廃止の対象には馴染まず、継続して整備すべきと判断される施設については、他の既存施設への機能移転による複合化、あるいは他の既存施設からの機能集約による多機能化施設としての整備を目指すことを基本とします。」という部分は意味不明です。役割、目的を終えた施設は廃止すべきです。複合化、多機能化等の文言から窺われるのは	●ご意見と同様の考え方を「施設更新時の基本的考え方」に相關図にてお示ししているところですが、マネジメント計画策定に向けて、いただい

	<p>施設のなし崩しの存続であり妥当ではない。なお、玄関、トイレ、階段などの共有スペースが縮減できるなどの記述は、公共施設の総量を縮減したいとの趣旨を踏まえれば脇道的な意見ではないでしょうか。</p>	<p>たご意見は参考とさせていただきます。</p>
5	<p>●「市民協働」が「民間活力」に連なるとの論旨には疑問を生じます。前者の民は市民であり、後者の民は民間企業等を示しています。資金調達が可能なのは企業であり市民ではありません。NPOなどは資金もノウハウも行政の支援なくしては企業に勝る活動はそもそも不可能ではないでしょうか。</p>	<p>●小金井市第3次行財政改革大綱では、「公民連携」を行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）が役割分担しつつ、対等の立場で連携する形態を指す語としており、本案においてはこの考え方を踏襲させていただいているものです。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
6	<p>●PFI方式は①施設建設から運営までを一貫して行うことにより、期間の短縮を図ることが可能になる。②資金調達をSPC（特定目的会社）が行うことにより行政がそのリスクを回避できる。③民間の多彩な提案によりSPCが収益を確保し結果として行政の負担を軽減できること、などからメリットがあるとされています。</p> <p>しかしながら①については、従来型の調査、設計、建設というステップに比較し期間短縮が図られたという実例はありません。むしろ可能性調査等P14の各ステップに時間と費用が費やされます。これらは設計、建設の一体発注や性能発注などにより回避できます。②では起債に比べ民間資金のほうが金利が高いことにより優位性はありません。またアドバイザー契約に相当の費用を要することも無視できません。近年では、数10年等のロングタームで事業スキームを提案したPFI事業がリスクヘッジできず破たんした例もあります。③では例えば「図書館」とショッピングモールの複合など、公共施設と民間施設が融合した場合にPFIは有効に成立します。病院とそれを利用する住民へのサービスを</p>	<p>●ご意見にあるような一面があることは、市においても認識しています。</p> <p>事業手法についての十分な検討、適切な手法を選択することが前提であり、また、事業規模や民間事業者による資産活用の可能性の他、VFMを算出する等により従来の事業経費との比較を行う等、慎重に判断する必要があります。</p> <p>本案は、PPP（PFI）に偏向するものではございません。</p> <p>マネジメント計画策定に向けて、いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>

		<p>提案の基本とする、などがない場合は、単なる公共建設の亜流にすぎません。</p> <p>いずれにしても、金融機関とゼネコンの草刈り場になる可能性があります。起債を回避し割賦で施設建設を進めたい、あるいは施設の瑕疵担保責任を回避したいなどの理由から、P F I 事業を進めるならば市民への説明責任を放棄することとなりかねません。</p> <p>国（内閣府：国土交通省等）は、法律に基づき施設建設を行う場合にはP F I を前提とするよう求められているのでやむを得ないですが、自治体の場合は慎重な検討が必要です。以上からP P P（P F I）に偏った市の案は再考すべきと考えます。</p>	
	7	<p>●L C Cについての記述、分析は賛成します。通常施設は竣工後40年使用されると、建設費（イニシャルコスト）とほぼ同額の維持修繕費がかかるのが常識とされています。従って仮に10億の施設が竣工した場合には、翌年以降0.25億円を基金に積み立てる等、L C Cを財政と連動したルールとして確立すべきと考えます。</p>	●本案と同主旨のご意見として参考とさせていただきます。
III 公共施設 マネジメント 構築に向けた 今後の取組	8	<p>●この案では、「公共施設」のみを主な対象として取り上げ、「インフラ資産」については、18頁で簡単に触れているだけであるが、順序が逆だと思われる。そこで書かれているように、「インフラ資産」は統廃合や複合化による縮減の余地が極めて小さく、売却にも適さないという特徴からすれば、まず、「インフラ資産」を財源と関連させて優先的に検討し、比較的融通性のある「公共施設」を二番目の検討対象とすべきである。2の財源との関連での検討も、「公共施設」と「インフラ資産」の両者を全体として捉えなければ意味をなさない。</p>	<p>●インフラ資産は本案でお示した公共施設マネジメントの基本原則をそのまま適用することは適切ではないと考えたものです。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
	9	<p>●大地震がいつ来てもおかしくない状況下で、特に立川断層に近いこの地域で、地震が来れば数十人規模の人命が失われかねない、耐震性の少ない福祉会館、小金井市図書館、小金井市役所本庁舎などは、長期的な検討に先駆けて、1日も早く着手すべきではないか。このうち、市政の企画部門が勤務し、政策の基本資料を作成している小金井市役所本庁舎の場合は、新庁舎完成まで待たずに、何らかの対応策（プレハブ庁舎か）を考えるべきでないか。</p>	●マネジメント計画策定に向けて、いただいたご意見は参考とさせていただきます。

10	<p>●優先度の判定に当たっては、既存の施策も対象に取り上げるべきである。例えば、東小金井駅北口土地区画整理事業の既存の成果を検証し、その上で、今後の数十億円の事業を延伸し、緊急な事業の財源にまわす、東小金井駅北口の「まちづくり事業用地」を思い切って売却する、いわゆる「けやき並木道路」の拡幅を前後の道路の拡幅と併せて実施することとし、将来に延伸する、といったことも考えられるのではないか。</p>	<p>●インフラ資産は本案でお示しした公共施設マネジメントの基本原則をそのまま適用することは適切ではないと考えたものです。</p> <p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
----	---	---